

男女雇用機会均等法施行40周年・雇用環境・均等室発足10周年 記念

均等法と雇用環境・均等室の軌跡

～労働行政のフロントライン～

長野労働局 雇用環境・均等室

フロントライン(frontline)——行動やたたかいの最前線。

雇用環境・均等行政のこれまで歩みを振り返ると、向き合ってきた課題の多くは、社会の価値観や行動の変容を要するものであり、世の中の「当たり前」として定着するには一定の時間と理解を要するものでした。

事業主の方々から、現場への浸透の難しさや具体的な運用上の課題を伺う場面も多く、そのたびに丁寧な説明や調整を重ねることが求められることもありました。

口頭での助言、助成金制度によるインセンティブの付与、企業による自主的な行動計画の策定・公表といった、強制とは異なる手法を組み合わせつつ、望ましい方向への行動変容を促す取り組みを積み上げてきました。

こうした活動は、目に見えやすい成果として表れるまでに時間を要しますが、確実に職場環境の改善や多様性の尊重といった価値の普及に寄与してきたものと考えています。

即効性を伴う施策ではありませんが、変化の初期段階に接し、社会の新たな方向性を先取りしながら、その定着に向けて粘り強く取り組むという取組。男女雇用機会均等法施行40周年、雇用環境・均等室発足10周年を迎えるにあたり、これまでの歩みを省みれば、その軌跡は、労働行政における「フロントライン(最前線)」を通過してきたものであったと言えるでしょう。

これまでの歩みを振り返り、今後も、社会の変化を丁寧に捉えながら、働く人々が自らの能力を十分に発揮できる環境づくりに着実に取り組んでゆくための足場とすべく、本小冊子を作成しました。

本小冊子が労働行政に関わる者のみならず、より良い職場環境を創るために取り組む方々の参考になれば幸いです。